

建設会社の『災害時の事業継続力』を認定します

～四国建設業BCP等審査会～

平成30年度第2回四国建設業BCP等審査会を下記日程で開催します。

- 日時：平成31年3月20日（水）10：00～12：00
- 場所：高松サンポート合同庁舎 南館 1F 101大会議室
（高松市サンポート3番33号）
- 議事：①審査過程および審査結果報告
②認定の可否を審議
③その他

今回の審査会は、平成30年11月から申込みされた建設会社を対象に実施した書類審査と面接審査の結果を基に審議を行い、認定の可否等を決定します。

※会議の取材は、頭撮りのみとし、議事は非公開にさせていただきます。

審議の結果、認定された会社の一覧表は、会議終了後、四国地方整備局ホームページの下記アドレスに掲載して公表します。

<http://www.skr.mlit.go.jp/bosai/bcp/index.html>

■四国建設業BCP等審査会の概要

四国の社会資本整備を担当する国、県の防災に係わる関係機関及び四国の有識者が連携・協力し、建設関連企業が策定する事業継続計画等について、災害時の事業継続力の認定に関する事項を審議するため、四国建設業BCP等審査会を設立しています。

■四国建設業BCP等審査会の規約

下記アドレスに掲載していますので、ご覧下さい。

<http://www.skr.mlit.go.jp/bosai/bcp/index.html>

この施策は、四国圏広域地方計画「No1南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト」及び「四国地震防災基本戦略」の取り組みに該当します。

平成31年3月11日

問い合わせ先
四国建設業BCP等審査会

（事務局：国土交通省 四国地方整備局 企画部）

緊急災害対策調整官 川崎 光洋（内線3125）

防災課長 坂井 剛（内線3411）

TEL（087）811－8310（直通）